

平成31年2月議会 質問項目一覧表

区分	質問日	質問者	質問項目	答弁者	関係課
代表質問	3/4 (月)	自民 溝口議員	発達障がい等の障がいのある子ども達への支援について (2)特別支援教育の充実について	教育長	特別支援教育課
		県民ク 磯田議員	県立高校のあり方について	教育長	高校教育課
	3/5 (火)	公明 氷室議員	県立高校再生ビジョンについて	知事 教育長	高校教育課 施設課
		県民ク 濱田議員	県立高校の制服について	教育長	学校人事課
一般質問	3/6 (水)	自民 高野議員	国際スポーツ大会の成功に向けた取組みについて (2)大会に向けた学習活動の充実について	教育長	体育保健課
		自民 岩本議員	魅力ある県立高校づくりについて	教育長	施設課 高校教育課
	3/7 (木)	自民 増永議員	若者のアウトバウンド推進について	知事	高校教育課 義務教育課
			県立高校における働き方改革に伴う課外授業への対応について	教育長	高校教育課

※別添資料は、熊本県議会事務局発行の「くまもと県議会報」第203号から一部抜粋

代表質問の概要

(代表質問) 平成31年3月4日

自由民主党 溝 口 幸 治

1 創造的復興に向けた取り組み

(1) 被災者の住まいの再建

質問 これまでの支援策の効果もあり、ピーク時に約4万8千人だった仮設住宅入居者は、1月末時点で残り1万9千人。今後は、高齢者や障がい者など、住まいの再建が難しい世帯が顕在化していくと予想。そこで、今後、再建が難しい世帯の住まいの確保について、どのように進めていくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 震災から3年を迎える中、喫緊の課題は、新たな延長要件に該当しなくなる民間賃貸住宅で生活再建を希望する世帯の支援。まだ決まっていない方に対し、地域支え合いセンターや住まいの再建相談員が戸別訪問し、伴走型の支援を行っている。また、複合的な課題を抱えている方に対して、ケース検討会議を開催し、総合的な支援を行い、さらに、来年度から生活再建支援専門員を増員し体制強化を図る。また、6つ目の新たな支援策として、災害公営住宅等への入居支援を行う。加えて、見守り体制やコミュニティ形成支援について関係市町村と動き始めている。来年春までに住まいの再建を実現するという目標に向かって、私が先頭に立ち、県民や市町村等と連携し全力で取り組んできた。その結果、やむを得ない理由の方々など2,000世帯を除いて、全ての被災者の住まい再建の見通しが立ちつつあると考えている。今後も、一日も早く恒久的な住まいを確保できるよう全庁挙げて取り組んでまいります。

(2) 益城町の中期的な財政負担の軽減に向けた取り組み

質問 市街地が広範囲にわたり被害を受けた益城町では、被災市街地復興特別措置法の規定に基づく被災市街地復興推進地域が指定された。益城町では、被災市街地復興土地区画整理事業と一体となり、まちづくり事業を実施していく必要があるが、危機的な財政状況となることが懸念される。そこで、甚大な被害を受けた益城町における、①被災市街地復興推進地域内の各種まちづくり事業への財政負担の軽減と、②これまでの要望活動の成果について、知事に尋ねる。

答弁(知事) ①都市防災総合推進事業などについて、国庫補助制度の一部拡充や補助率のかさ上げと、地方財政措置の拡充が実現。さらに県として、街路事業の町負担金の割合を見直す議決をいたしました。国と県の支援により、被災市街地復興推進地域内のまちづくり事業の町負担は、40%程度から7%程度までに軽減。②県選出国会議員や県議会とともにチーム熊本が一体となり取り組んできた成果として、一連の財政支援により、益城町を含む被災市町村において安定的な財政運営が見通せることになった。引き続き、被災市町村の気持ちに寄り添いながら、熊本地震からの創造的復興の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

2 空港アクセス鉄道の整備

質問 議会初日に、知事が「鉄道整備に向けた基本的な方向性についてJR九州の同意を得ることができた」と表明。鉄道整備により、空港が、JR九州が有する九州一円のネットワークとつながり、交流人口が拡大するものと考える。今回の取り組みは、県民の利便性向上とともに、空港のポテンシャルを發揮させ、将来の県の発展につながっていく。そこで、JR九州の同意を得てスタートする空港アクセス鉄道の整備実現に向けて、知事の想いと今後の取り組みについて、尋ねる。

答弁(知事) 知事就任以来、阿蘇くまもと空港と周辺地域を一体的に捉え活性化を図る大空港構想を推進してきたが、定時性の確保ができない等の問題を抱える空港アクセスは大きな課題だった。コンセッションの導入により、今月には新たな空港運営権者が決まり、国内線と国際線が一体のターミナルビル建設に動きだす。このタイミングで、JR九州から鉄道整備に向けた基本的方向性の同意を得たことで、空港アクセスの改善に向けた取り組みが加速化する。今後50年、100年後の熊本の発展を見据え、鉄道の早期実現を目指していく。2023年の新ターミナルビル完成に近づけるため、取り組みを進める。JR九州から整備費の3分の1を上限に拠出という協力が得られた。このスキームについて、国へ説明し、県民負担の最小化が図れるよう協議を進める。来年度は、鉄道整備に向けて本格的なスタートを切る。予算と組織体制を充実させ、取り組んでまいります。

3 國際スポーツ大会開催に向けて

(1) 経済界の盛り上がり

質問 いよいよ2019年、ラグビーワールドカップ及び女子ハンドボール世界選手権大会が開催される年となった。この大会で大切なのは次の3点。①大会の円滑な運営、②ビッグチャンスを生かし最大限の経済効果を生み出すこと、③国内外に熊本の魅力を発信し次世代につなげること。そのためには、この機会を官民一体となって盛り上げ、地元経済界がビジネスチャンスと捉えて積極的に活動することが重要。そこで、国際スポーツ大会の開催に向けた経済界の盛り上がりについて、どのように考えているか、また、どのように盛り上げていくのか、そのための取り組みについて、国際スポーツ大会推進部長に尋ねる。

答弁（国際スポーツ大会推進部長） 熊本を世界に発信し、地元経済界とともに大会を盛り上げ、最大限の経済効果を生み出したい。経済波及効果は、ラグビーで約98億円、女子ハンドボールで約92億円、合計約190億円を見込む。経済界や関係機関と外国語対応等に取り組み、ボランティア活動の推進や試合会場での応援等も盛り上げたい。おもてなしを実践する商店街など関係事業者等との連携を強化し、大会から得られる感動、夢、希望が創造的復興につながるよう準備を進めてまいる。

(2) 組織体制の充実

質問 ことしの2つの国際大会では、両方の業務のピークが重なると予想。また、昨年開催の女子ハンドボールアジア選手権期間中は、県職員等も相当数の協力が必要だったと聞く。今年度から国際スポーツ大会推進部を設置して取り組んでいるが、さらなる体制の充実が必要。大会期間中の県庁全体での支援体制も含め、国際スポーツ大会の開催に向けた来年度の体制についてどのように考えているのか、総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） 運営体制については、同部職員に加え、関係市の職員で構成する国際スポーツ大会推進事務局を設置し、関係団体と連携しながら準備の加速化を図っている。来年度は、本大会運営に加え、国際競技団体、参加チーム等との連絡調整、各種式典、誘客、さらには東京オリンピックに向けた聖火リレー等の業務が増加するため、必要な人員体制を整備する。また、大会期間中は、

さまざまな役割を担う人材が必要であり、全庁を挙げて大会成功に向け取り組んでまいる。

4 くまモンの今後の展開

質問 くまモンの経済効果をはかる利用商品の売上高は、これまで毎年ふえている。さらなる活躍のためには一定の活動経費が必要であり、本議会にくまモン活躍基金に関する条例案と予算案が上程されている。そこで、①今年度からの新たな海外展開等も踏まえ、くまモン利用商品売上高をどのように見込んでいるか、②今回創設する基金をどのように活用していくのか、知事の具体的な考えを尋ねる。

答弁（知事） ①平成30年の売上高は1,505億円。前年から約7%増加し、累計額は6,600億円を超えた。くまモンのイラスト利用を全面解禁し海外企業等が有料で利用できることとした昨年10月から3カ月で47件の許諾を行い、売上高は19億円に上り、海外における売上高は42億円。海外市場から好意的に受け止められ、順調なスタートを感じている。②将来的には、イラスト利用料を根幹とした自立的な財源を構築していきたい。3年後には県に入る利用料の一部も基金に積み立てることを想定。4~5年後には基金を取り崩し、くまモンを支えていくための経費に充当していく予定。今後、くまモンの共有空間の拡大を目指して挑戦を続けることが、本県経済の発展、ひいては県民の総幸福量の最大化につながると確信している。

5 ワンピースの仲間の像設置に向けた今後の進め方

質問 県庁プロムナードに完成したルフィ像に加え、その仲間の像を被災した県内各地に設置する計画について、31市町村から設置提案があるが、全ての市町村への設置がかなわないのは仕方のないところ。そこで、①設置計画の公表に向けた今後の進め方、②今後、仲間の像をどのように活用し、被災地の復興や周辺地域の復興につなげていくのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） ①審査の透明性や公平性が重要。審査のプロセスと結論を明確に示すことが、提案市町村、ワンピースファンの納得につながり、その後の熊本への来訪にもつながると考える。複数の

設置案について、今月19日開催の有識者意見交換会で示し、更に検討を行う。その上で集英社との協議を行い、4月の復興ウイークに発表したい。②来訪者に県内を周遊してもらうため、震災ミュージアム構想と連動した回廊ルート設定やファンイベント開催など、市町村と連携した取り組みを進める。ワンピースと連携した復興プロジェクトも、仲間の像の設置に合わせて来年度以降も継続。その中で、像の設置が叶わなかった市町村にも、効果が波及するよう知恵を絞ってまいる。

6 発達障がい等の障がいのある子どもたちへの支援

(1) 発達障がいの医療提供体制整備

質問 発達障がいの診療までに要する期間が長期化しており、県立こども総合療育センターにおいても初診待機期間の長期化解消の必要性が指摘。発達障がいの医療提供体制の充実に向けて、県はどのように取り組んでいくのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） ①診療できる医師の育成、②診療に取り組む地域の医療機関の充実、③療育機関との連携強化の3つの柱で取り組んでいる。新たに国モデル事業の「発達障がい診断待機解消事業」を今定例会に提案。これらの取り組みを推進し、必要な方が身近な地域で、適切な診療を早期に受けることができるよう、発達障がいの医療提供体制の充実に努めてまいる。

(2) 特別支援教育の充実

質問 発達障がいをはじめとした障がいのある子どもたちが各学校に在籍し、その数もふえている状況から、ハード、ソフト両面からの取り組みが必要ではないか。①高等学校で障がいのある生徒が確かな学びを継続していくための対応、②県立特別支援学校整備について、県教育委員会として今後どのように取り組むのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①発達障がい等に関する理解や支援に対する教職員全体の意識向上のため研修を実施しており、平成31年度までに8,000人以上が障がいの状況に応じた指導のあり方等について理解を深める。県立高校では、通級指導教室を3校に設置し、特別支援教育支援員を7校に1人配置して生徒をサポート。来年度から、発達障がいのあ

る生徒だけでなく、全ての生徒にわかりやすい授業をつくる取り組みを、県立高校3校程度を指定し開始する。県立教育センター等と連携し、一人一人の確かな学びを支援する。②外部有識者の検討を重ねてきた。7校を対象に、可能な限り既存の県有施設を活用し、特別支援学校の一部又は全部を移転するなどして、概ね10年間の整備で教室不足を解消したい。平成31年度から整備に着手する関係予算を今定例会に提案。今後もハード、ソフト両面から児童生徒を支援してまいる。

7 水俣病の認定審査

質問 ①平成31年度までに1,200件の審査完了を目指すという4カ年戦略の目標達成に向けた現時点の進捗や取り組み状況はどのようになっているのか、②知事3期目の就任当時の認定申請者1,264人については、現在どのような状況か、③残り1年の任期で、目標達成に向けてどのような取り組みを行うのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） ①審査の前提となる疫学調査や検診を加速するため体制整備を進め、年6回ペースで認定審査会を開催。平成28年度から現在まで909件を審査。②本年2月末で審査未了は295人。この3年間には新たな認定申請もあり、2月末の認定申請者数は631人。審査未了者には、時間を要する方が一定数ある。③来年度は、認定申請者数の多い天草地域や関東・関西地域等での検診を拡充し、年間300件程度の審査を行い、目標の1,200件の審査完了に向け取り組んでまいる。

8 球磨川流域の治水対策と五木村振興

(1) 球磨川流域の治水対策

質問 近年、球磨川流域では大きな浸水被害が発生していないこともあり、地元住民の洪水に対する危機意識は低い。昨年7月に約3千人に対して避難勧告が出された際の実際の避難者は35人であり、このままの治水対策で大丈夫なのか危機感を覚える。現在、治水対策やソフト対策などについて、関係者で検討が進められているが、その間にも全国各地で激甚な災害が起きている。今後の球磨川の治水対策について、知事はどのように進めようと考えているのか、尋ねる。

答弁（知事） 球磨川治水対策協議会で示した治水

対策の組み合わせ案と、その費用、工期を含めたさまざまな観点から、評価を整理、検討中であり、作業が終わり次第、この協議会で議論を進める。今後も、国、県、流域市町村の知恵を結集し、早期に共通認識が得られるよう、全力を尽くす。また、ソフト対策として、昨年12月、球磨川水系4河川の想定し得る最大規模の洪水に対応した洪水浸水想定区域を公表。これを活用した市町村のハザードマップ策定を支援し、住民の早期避難に向けた周知を図る。実施可能なハード対策と人命を守るためにソフト対策を推進し、地域の防災力向上を図ってまいる。

(2) 五木村の振興

質問 11月定例会では、松田議員が制定から10年を迎えた熊本県五木村振興推進条例の見直しにも言及された。私が質問した6月定例会以降の五木村との協議も踏まえ、今後の五木村振興について、知事はどう考えているのか、尋ねる。

答弁（知事） 来年度以降の振興策について、村との協議を進め、計画期間を5年とする計画を策定する。五木村振興基金の残額を含め総額3億円の財政支援を行うこととしており、村の実情に沿って弾力的に活用いただき、この計画を進めていきたい。今後も、村民が将来にわたり展望と希望が持てるよう、村と協力のもと取り組んでまいる。

(3) 住民避難につながるソフト対策強化

質問 現時点では、抜本的な治水対策ができていない状況であり、逃げることが一番の対策。そこで、2点提案したい。①統合型防災情報システムの見える化により、住民が自ら情報を取得し行動できる環境を作ること。②気象情報を読み解く人材育成と人材確保として、市町村や県職員が気象予報士の資格取得などスキルアップに取り組むこと。提案を踏まえて、県はソフト対策の充実強化についてどのように考えるのか、知事公室長に尋ねる。

答弁（知事公室長） ①住民の利活用については、防災ハンドブック等でのシステムを紹介してきたが、提案を踏まえ、県ホームページから簡単にアクセスできるよう改善に取り組む。②災害対応職員のスキルアップが重要。国の資格取得に対する支援制度創設を周知し、活用に向け検討する。住民が命を守る避難行動を実践できるよう、ソフト対策の充実・強化に取り組んでまいる。

9 TPP11等グローバル化進展の中での農林水産業の振興方向

(1) スマート農林水産業の推進

(2) 外国人材受入れの新たな展開

質問 グローバル化の大きな波に加え、人口減少社会が進展する中、本県の基幹産業である農林水産業の維持・発展のためには、(1)先端技術を活用したスマート農林水産業への取り組みと、(2)外国人材の受入れ拡大が鍵となる。この2点について、県としてどのように進めていくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） (1)指摘のとおり、スマート農林水産業の推進が不可欠であり、来年度から強力に施策を展開する。農業分野では各地域振興局に相談窓口を設置し、現地支援体制を強化。林業分野では新たな森林管理システムが開始されることを踏まえ、森林クラウドを構築し、市町村の業務運営を支援。水産業分野では、ICT等を活用した次世代型のシステム開発をマダイ養殖において実証していく。(2)農業分野では、即戦力として外国人材を受け入れ、安心して就労できる環境整備を進める。本県が選ばれる就業先となるよう、農業に関する高度な技術や知識の習得を支援する。熊本ならではの受入体制を整備し、農業者と農業外国人材がWIN-WINの関係を構築できるよう努めてまいる。

10 防災・減災、国土強靭化に向けた取り組み

質問 先月成立した国の第二次補正予算では、本県が、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」等として、国交省から、全国3位、九州1位となる配分を受けた。今後、県としてどのようにインフラの防災・減災、国土強靭化に取り組んでいくのか、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） この予算を、大規模災害時において、道路などのインフラの機能維持に有効な事業や、住民の早期避難を促す取り組みなどに活用する。具体的には、緊急輸送道路の斜面対策や避難所等を土砂災害から守る砂防施設整備のハード対策、浸水想定区域図の作成等のソフト対策に取り組む。今回の二次補正及び来年度、再来年度の臨時・特別に措置される予算を最大限活用し、防災・減災、国土強靭化を加速してまいる。

(代表質問) 平成31年3月4日

県民クラブ 磯 田 豪

1 家族農業の存続

(1) 限りない農産物輸入

質問 日本ではほとんどの農家が家族単位で経営する「家族農業」だが、その存続を図る上で、最も心配するのは我が国で進む限りない農産物輸入による影響である。その背景には、グローバリズムの広がりがある。人やものの自由な移動は、私たちの生活を豊かにする上で必要だが、大切な食料であり、その国の経済や歴史・文化、あるいは土地や気候などと深く結びついた農産物は、国により価値に大きな違いがあり、価格差だけという単純な物差しで計ってよいはずがない。日本の食糧自給率が下がる中、EUやアメリカなどの先進国は、経済発展を続けながらも自給率を上げ、自国の農業をしっかりと守っている。その背景には、その国の消費者が命や暮らしと直結する「食料自給の重要性」をよく理解していることがある。

TPP11、EUとのEPAの発効、日米FTA交渉の開始など、日本はこれまでにない大幅な農産物の市場開放が予想され、限りない農産物の自由化は、本県の農業に深刻な影響が懸念される。影響を避けるには、コストを下げ競争力を高めることも大切だが、中小規模の農家が、これまで無償で守って来た国土の保全や水源の涵養、あるいは景観保全など、多面的に果してきた役割はもっと評価されるべきで、単純にコストを下げれば済むという問題ではない。家族農業は、「地域の存続にかかわる重要な拠点」として守っていく必要がある。貿易自由化で食料の自給率が下がる「食糧の安全保障」については、農家だけではなく、消費者である県民全体で考え方行動することが大切である。価格の安さだけでなく消費者の健康に貢献する魅力ある農産物を生産することこそ家族農業を支える力になると考える。限りない農産物輸入が進む中、本県の農村を支える家族農業の存続について、どう考えるか、知事に伺う。

答弁（知事） 私は知事就任以来、くまもとの農業・農村を後世に受け渡すことを使命として、農業政策を進めてきた。農業の振興は、経済的な豊かさだけでなく、家族農業の存続、地域の活性化、さ

らには、県民の幸福量や誇りの増大につながると考えている。今後とも、農業の競争力強化を促進する産業政策と、農業・農村の有する多面的機能を維持・發揮させる地域政策を両立させ、家族農業の存続を実現してまいる。あわせて、その実現には、農業者だけではなく、広く県民全体でくまもと農業を守り育てるという機運の醸成も大切である。農業が果たしている役割への理解が深まるよう、私が先頭に立って取り組んでまいる。

(2) 新規就農対策

質問 我が国の農業は衰退が続いていると思っている方も多いかと思うが、実は最近になって伸びてきている。しかし、自由貿易体制の拡大は、農産物輸入をさらに加速させる恐れがあり、成長を手放しで喜べる状況はない。平成22年以降の雇用を除く新規就農者で最も増えているのは新規参入と呼ばれる外部からの人たちであり、平成24年に始まった青年就農給付金、現在の農業次世代人材投資資金の効果によるものと考える。しかし、現状では、新規参入組全員が定着しても認定農家の維持さえ難しい。稼げる農業を実践できるかが就農に大きく影響するが、本県の農産物の中には、自由化による影響が最も心配される品目もあり、楽観は許されない。生産手段を持つ農家の後継者が減って行く中、外部に就農を求める難しさと思うのは私だけではない。そこで、県下の新規就農者の定着状況と、これから的新規就農対策をどう強化していくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 新規就農者の定着状況について、青年就農給付金が開始された平成24年から5年間の定着率は96%である。新規就農対策について、農業大学校では、GAPやスマート農業など教育内容の充実を図り、新規学卒者の確保に努めている。本県を就農先として選んでもらい、就農者の更なる増加につなげていくためには、新規就農対策の強化が何より重要であり、認定研修機関における技術研修のための施設整備や、営農開始時のハウス導入等の初期投資に対する支援を充実させることとしている。

2 公共資産の捉え方

- (1) 主要農作物種子法の廃止
- (2) 漁業法の改正

質問 (1)最近になり、種子法復活の議論が活発になってきた。「農業競争力強化支援法」には、都道府県は「民間事業者の種子生産への参入が進むまでの間」この「種子増殖に必要な技術等の種子生産に係る知見」を維持し提供する役割を担う、とある。また、種苗法でも、「自家増殖」ができるない種類が、大幅に増加された。この流れは、「タネ」が知的財産として一部の者しか所有できないことに繋がり、「タネの独占」を招きやすい。「タネの独占」は「食料の独占」に連なりやすいことを、一般の消費者は気づいていないように感じる。タネの安定生産を心配する自治体の中には、これまでと同じようにタネの安定生産や品質の確保に努めるため、独自の条例を作る動きが出てきた。本県の場合は各道県の条例と同じような意味を持つ「熊本県主要農産物種子生産改善対策事業運営要領」を制定しており、執行部はタネの安定生産は続けられる、としている。しかし、要領では条例に比べて弱いと考える。そこで、引き続き安定したタネ生産が続けられ、生産農家に適正な価格で供給されるため、どのように取り組むのか、農林水産部長に尋ねる。

(2)今回の漁業法改正は改正の方向性として、漁業の持続性を図るために「新しい資源管理の考え方」を求めており、持続可能な漁業を展開する上で大変重要な部分を含んだ改正といえる。しかし、改正は同時に条件付きながら企業の参入も認めており、これまで地元の漁業者に優先的に認められてきた「浜の権利」が侵されるのではないか、との心配も聞こえる。本県の水産業は海面養殖漁業が主流であり、家族を中心とした漁業（家族漁業）が非常に多い。今回の改正は、資源管理の為に漁獲可能量（TAC）や漁船ごとの漁獲割当（IQ）も導入される。本県の家族漁業には、そう大きな影響はないと思われるが、漁業権の免許や海区漁業調整委員の選定においては、漁協や漁業就業者の意向が尊重されなくなる恐れがある。今後、水産庁は地元の意見を聞いたうえでガイドラインを作ることで、家族漁業が圧倒的に多い本県にとり、今回の改正がどのような影響をもたらすのか、不安は消えない。そこで、今回の改正が県内の漁業に与える影響と、持続できる家族漁業の振興について、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） (1)本県では引き続き県の責務として、種子の生産に主体的に取り組んでいる。法廃止直後は、生産農家からも不安の声があり、これまでどおり主体的に取り組む旨のチラシを作成し、昨年4月から県内の農家世帯に周知を図った。また、農業団体の協力を得て、種子生産に係る審査員を増員し、審査体制も強化した。種子の価格についても、種子の生産側と需要側の代表者等で構成する熊本県主要農作物改良協会において、毎年協議を行い、双方が納得する価格に決定する仕組みを構築している。これまで一貫して、農業団体と一緒に、種子の品質確保と安定供給に取り組んできた。今後も、たゆみなくこの取り組みを続けてまいる。

(2)漁業法改正の県内漁業に与える影響については少ないと考えているが、今後、運用に当たりガイドラインが国から示されるので、常に、漁業団体等と連携しながら情報共有に努めてまいる。次に、家族漁業の振興について、本県は、地域ごとに特徴のある漁業が家族で営まれており、各漁業が抱える様々な課題に対し、地域が一体となり解決に取り組むことがなにより重要と考え、「浜の活力再生プラン」を推進している。県としては、各浜における取り組みをきめ細やかに支援するとともに、県下一円での共同放流事業や、覆砂・藻場造成など大規模な漁場環境保全事業も実施し、家族漁業においても魅力ある「稼げる水産業」を実現できるよう、しっかりと取り組んでまいる。

(3) 水道法の改正

質問 人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の「老朽化」の進行、災害に備えた「耐震化」の遅れ、その上水道事業に携わる職員の数が、ここ30年で3割も減っており、事業の「維持管理」に支障はないのかなど、水を取り巻く環境に厳しい課題が迫ってきており、こういった状況が今回の法改正に繋がったようだが、改正では「水道事業者は事業の基盤強化に努める」、県はそのために「広域的な連携を推進するよう努めなければならない」とされた。しかし、広域連携をするにしても、財政など多くの課題に直面し、事業の継続さえおぼつかない地方自治体にとって、可能なのか非常に疑問である。一方で、今回の改正の目玉と言える基盤強化のために官民が連携して行う「コンセッ

ション方式」の事業が可能になった。赤字に苦しみ老朽化施設の更新さえ満足にできない水道事業に、利益の義務付けられた企業が果して参入して来るのか、参入しても料金の値上げに繋がらないか、大変疑問に感じる。水道事業を民営化する事例は世界中で多くあったが、料金の高騰や品質の劣化などで、多くが再び公営事業に戻されている。本県の場合、知事は「広域連携や民間活用を検討し、安定的な運営確保に力を注ぐ」と以前の質問に答えた。企業局でも八代工業用水事業について、コンセッション方式の導入可能性調査において「メリット有り」としている。私には県と現場の市町村の方向性に少し乖離があるように見える。そこで、水道法改正が市町村に与える影響と課題を抱える水道事業の将来について、県はどう考えているか、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 法改正が市町村に与える影響について、水道施設台帳の整備や収支見通しの作成等により一定の負担が生じるもの、これらは、計画的な取り組みを進めるうえで必要なものである。また、コンセッション方式については、採算面からある程度の事業規模が必要であり、市町村において慎重に判断されるべきものと考えている。水道事業の将来について、水道は重要なライフラインであり、将来にわたり安全な水を供給していくため、様々な課題に適切に対応していくなければならない。本県では、小規模な事業者が多いことから、まずは広域化の視点で基盤強化を図っていく必要がある。このため、県としては、将来的な事業統合や施設管理の共同化等に向けた広域連携の推進を図っている。また、市町村の実情に応じた民間活用も推進したいと考えている。

3 県立高校のあり方

質問 ①今月末に高校再編整備計画の最後となる後期計画が終了し、次の段階を検討しなければならない時期だが、県教育委員会は現在、その検証作業やその後のことについては「全く白紙である」と何ら言及されていない。再編計画は、主に郡部の高校が対象となった。同時に、教育の機会均等を目的として、学区拡大と学区外枠の拡大も行われたが、結果的には熊本市一極集中と人口減少を上回る郡部からの流出がおきた。再編統合された

新設校の定員に対する充足率は、現在、開校1年目より下がっている。郡部を中心とした他の地域でも、同じようなことが起きており、再編統合の成果については疑問を持たざるを得ない。一方、熊本市内には10学級規模の県立高校が4校、定員を上回る私立高校は6校もあり、生徒の集中にはまだ手が付けられていない。また、公立と私立の生徒の割合も私立の割合が年々増えており、本県における私立高校生の割合は大都市圏に次いで高い割合である。県立高校のあり方については、複雑であり教育委員会だけで解決できる簡単な問題ではなく、より大きな視点が必要である。特に地域と密接な関係にある高校は、特段の配慮がなければ存続は大変厳しいと思う。そこで1点目に小規模校の存続を含めた今後の県立高校のあり方について教育長に尋ねる。②県下の定時制高校の給食は、規模の大きい学校では、完全給食が提供され、規模の小さい学校では補食給食と呼ぶパンと牛乳の簡素な給食が準備され、生徒の4人に3人が利用している。夜間高校の学校給食に関する法律では、その普及・充実に国や地方自治体は努めなければならないとされている。一方で、生徒たちの食事を巡る環境は孤食と呼ぶ一人での食事が増えていることや、定期的に朝食を摂っていない子供たちが増えたことなど、随分変わってきている。社会とのつながりを感じにくくなっている時代だと言われるが、こういう時だからこそ仲間と共に食べる「共食」や、「バランスのとれた食事」を提供する給食は重要だといえる。定時制の生徒数は年々減ってきており、教育の機会を増やし、多様な求めに応じる定時制教育は、通信制教育も含め、さらに充実して行く必要があり、環境整備はさらに進めなくてはいけない。それには今行われている補食給食の質を高めることが先決かと考える。そこで、2点目は補食給食の充実と強化について県はどのように考えるか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①現時点では、再編整備を含め白紙の状態だが、定員割れの進行は大きな課題であると重く受け止めており、各学校の高校入試における志願者の動向や、将来的な中学卒業者数の推移等の把握・分析を踏まえ、学科の新設や改編を行ってきており、その結果、入学志願者の増加につながった例もある。今後とも、こうした見直し

を継続し、社会の変化や地域のニーズに応じた学校づくりに取り組んでまいる。なお、今後、仮に、小規模校を含めた県立高校のあり方を検討する場合には、地域の意見も十分踏まえ、丁寧に議論を尽くしてまいり。②これまでも、補助額の引上げを行い、現在、九州各県の中では高い水準となっている。また、各学校では、少しでも生徒に喜んで食べてもらえるような工夫を行っている。一方で、補食給食については、生徒の経費負担や、食習慣・嗜好の変化など、課題もある。今後は、生徒のニーズ調査を行うなど、学校と連携しながら、どのような工夫や見直しができるのか、検討を進めてまいり。

4 基幹統計不正の影響

質問 今、国会は毎月勤労統計を巡る不正問題で大きな混乱が生じているが、一番の問題は、基幹統計という暮らしに直結するデータに不正があったことで、国民の行政に対する信頼が大きく損なわれたことである。私の場合、議会で質問する際には多くのデータを集めてそれを読み解き、課題や解決の方向を考えるので、資料の正確さは絶対条件である。行政を導く政治はその方向性について、「今までの結果」を分析する事から図り得るものだと思う。その重要なデータが歪んでいたら一体何を根拠にすればいいのか、私にはとても理解できない。もし不正に意図的なものがあれば言語道断である。県が行っている統計調査の状況、また、その他にも基幹統計の不正による県内への影響にはどういったものがあるか、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 県が行っている統計調査の実施状況については、国で問題となった毎月勤労統計調査も含め、適切に行っている。各種統計調査の訂正等による県内への影響については、毎月勤労統計を基に計算される給付金等に影響があるものと考える。現在、国が直接、相談窓口を設けるなどの対応を行っており、県としては、今後も国の動向や対応状況を注視してまいり。

5 公共施設の管理計画

質問 公共施設の老朽化が進む中、その更新や耐震化、維持管理費の増大など財政的負担は大きくな

る一方であり、今後、人口減少が急速に進むなど公共施設を巡る状況も大きく変化していくことが予想される中、将来にかけて生活基盤や産業基盤の維持ができる、安心社会につなぐことができるのか。厳しい社会情勢の中、これからも必要とされる社会基盤を守って行くために、県が所有している公共施設の管理計画と、それに対する職員の意識改革を含めた各分野の取り組みについて、これからどのように進めるか、総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） 「熊本県公共施設等総合管理計画」に掲げた、「県有財産の総量最適化」、「県有財産の効率的活用」及び「県有施設の長寿命化」の3つの方向性に基づく取り組みを進め、最適な財産管理による財政負担の軽減と効率的活用を図り、将来にわたって安全・安心で暮らし学べる生活環境づくりや、災害に負けない基盤づくりを着実に推進してまいり。さらに、「個別施設計画」を2020年度までに策定することとしている。また、職員の意識改革について、個別施設計画の策定や毎年度の職員研修を通じ、職員一人一人がコスト意識を持ち、県有財産の利活用に積極的に取り組んでいくよう、更に関係部局と連携してまいり。

6 野生鳥獣の有効活用

質問 今、日本では農作物に被害を与える害獸として、多数のイノシシやシカが捕獲され、命を奪われているが、食用としての利用率は低く尊い命が無駄になっている。動物たちの命に重さの違いがあってはならないが、それとは別に、我が国の非常に低い食肉自給率からみれば、獲った肉を資源として活用することは大変合理的だ、との思いもある。野生鳥獣の資源活用の課題に対する対応について農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 有害鳥獣の捕獲は、ジビエとして活用することで、地域の所得向上にもつながっていく有意義な取り組みであるが、安定供給が難しい、品質維持に重要な低温輸送の割合が他県と比較して低い、取引価格が全国平均より低いという、本県特有の3つの課題がある。こうした課題に対応するための取り組みを通じ、高品質な商品を定時・定量・安定価格で供給できる体制を構築し、「くまもとジビエ」のブランド確立を進めてまいり。

(代表質問) 平成31年3月5日

公明党 氷室 雄一郎

1 熊本地震からの住まいの再建

質問 平成の歴史を振り返ると、まさに災害の時代だった。特に熊本県は、熊本地震、その後の集中豪雨など、甚大な被害に見舞われ、その復興は道半ばであり、いまだに多くの被災者の方々が、生活再建に向け、幾多の苦難を抱え苦しんでいる。平成28年4月16日に本震が発生し、早くも満3年を迎える。知事は、本議会の議案説明の中で、被災された方々の住まいの再建なくして心の復興はないとの強い決意のもと、全力で取り組むことを表明された。住まいの再建は進んでいると言われるが、平成31年1月の入居状況を見ると、8,474戸に19,193人が現在も仮設住まいを続けている。①県としても、速やかな再建に向け、5つの支援策を展開してきた。支援策の現時点での成果と、住まいの再建の進捗状況についてどのように評価するか。②災害公営住宅の整備の見通しと、関係市町村への効果的な支援について伺う。③知事は在任中、被災者の意向に沿った住まいの再建、確保を完了するとのイメージを示しているが、課題の克服に向けどのような決意で取り組むか。

答弁（知事）①高齢世帯に対するリバースモーテージ型融資への助成や、保証人がいなくても民間賃貸住宅に入居できる仕組みなど、本県独自の5つの支援策をいち早く実施してきた。きめ細やかな訪問・相談体制も整備してきた。このような取り組みにより、1万2千世帯の方々の住まいの再建につながった。一方で、今なお8千世帯を超える方が、仮設住宅での生活を余儀なくされている。引き続き住まいの再建に向けて全力で取り組む。②災害公営住宅については、来年春までの全戸完成に目途がついた。これまでの整備の経験を生かし、一日も早い全戸完成に向けて、関係市町村と全力で取り組む。③個別支援計画による被災者に寄り添った支援を、丁寧に徹底して行う。各種福祉施策等の活用や専門機関との連携も更に深める。これらの取り組みをより充実するため、6つ目の支援策として、災害公営住宅や既存の公営住宅を再建先とされる方々の入居助成や、生活再建支援専門員の増員を行うこととしている。

- (1) 支援策の利用実態と利用額
- (2) 建設型仮設住宅入居者の高齢世帯の入居割合と住まいの再建支援
- (3) 建設型仮設住宅の空き室の状況と集約
- (4) みなしふ設入居者の高齢世帯の入居割合と住まいの再建支援
- (5) 仮設住まいの被災者に対するソフト面のきめ細やかな支援

質問 (1)支援事業の周知徹底が図られ、効果的に住まいの再建につなげていくことが肝要と考える。現時点における支援策の利用実態、利用額について尋ねる。(2)仮設住宅から退去が進んでいるが、建設型仮設住宅入居者の高齢世帯の入居割合と住まいの再建支援について尋ねる。(3)空き室が増えコミュニティ維持や孤立化防止、公費負担軽減の観点から仮設の集約をどのように図るか。建設型仮設住宅の空き室の状況と集約について尋ねる。(4)仮設住まいの7割を占めるみなしふ設の生活を送っておられる方々が、今後どのようにされるかが課題である。みなしふ設入居者の高齢世帯の入居割合と住まいの再建支援について尋ねる。(5)建設型仮設住宅では退去が進む中、住民交流の停滞、自治機能低下、高齢者見守り、孤立化への配慮、生活相談など、借り上げ型仮設住宅でも、個別事情に応じたソフト面での対応が求められるが、仮設住まいの被災者に対するソフト面のきめ細やかな支援についてどのように考えるか。

答弁（健康福祉部長）(1)申込額合計は30億円で予算総額の30%となっている。今後、自宅を再建される方が増えていくことから、利用額も増加すると考える。(2)入居割合は37%となっている。地域支え合いセンターと生活支援専門員による訪問活動により、再建に向けた進捗状況などを確認しながら、きめ細やかな支援を行う。(3)空き室率は47%という状況である。各市町村と連携を図りながら、地域の実情や市町村の意向に応じた集約を支援する。(4)入居割合は30%となっている。住まいの再建相談員が戸別訪問を行い、物件探しや保証人不在者支援など、伴走型の支援を行う。(5)個別支援計画に基づき、生活面や健康面の支援を行う。また、地域支え合いセンターによる訪問やサロン活動、民間事業者と連携した見守り活動など、これまで以上にきめ細やかな支援を行う。

2 人口減少社会への対応

質問 ①人口減少問題は、議会でも再三質問があつてゐるが、なかなか論議が深まらない。本県は国に比べて10年早い時期に人口減少に入る訳で、ここに県の抱える大変苦しい状態もあるのではないかと思う。平成の時代、本県人口は9万人の減少となっている。30年間の熊本県の人口減少の推移の実態をどのように受け止めるか。県下の市町村でも涙ぐましい努力を重ねている。人口減少が進む市町村への支援をどのように考えるか。②発想を転換し交流人口増加をターゲットに絞り、訪問者を増やす交流人口拡大に向け、ダイナミックな施策の展開が求められている。交流人口の拡大にどのように取り組むか。③熊本県人口ビジョンでは、将来展望で本県人口は2060年に1,444,000人とされている。しかし国立社会保障人口問題研究所の予測では1,176,000人と厳しい。様々な取り組みにより268,000人をどう抑制するかが県に問われる問題と考える。本県の将来を見据えた長期的な人口減少社会への対応をどのように図るか。④あらゆる分野の専門家も交えた「人口減少問題対策会議」(仮称)を設置し、そこでの提案提言等をもとに、地道で継続性のある施策の展開を図ることが必要と考えるが、知事の考えを尋ねる。

答弁(知事) ①危機感を持って、しかし過度に悲観的にならず、的確に対処することが必要と考える。この認識は、常に市町村長の皆様とも共有している。市町村についても、地域資源や特性を生かした地方創生の取り組みや、市町村間の連携等が進むよう、切れ目なく粘り強く支援する。②デジタルマーケティングを活用した観光戦略などにより基幹産業化を図る。さらに将来を見据え、空港アクセスの改善や八代港の国際クルーズ拠点整備など、交流人口拡大につながる取り組みを進めること。③熊本復旧・復興4カ年戦略のもと3つの観点から取り組んでいる。1つ目は出産育児をしやすい環境をつくる、2つ目は熊本での就職や定住をしやすい環境をつくる、3つ目は熊本で暮らす方が都会よりも豊かな生活を送れることを若者に伝えることである。④平成27年に「まち・ひと・しごと」づくり推進会議を設置している。この推進会議を有効活用し、関係者の意見を伺いながら、県民の総力を結集して人口減少問題に対応する。

3 定住自立圏構想

- (1) 県内の定住自立圏共生ビジョンの策定と取り組みの実態
- (2) 各定住自立圏での取り組みの効果と評価
- (3) 各定住自立圏への効果的・具体的な支援

質問 国においては、地方圏から大都市圏への人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出するため、自立圏構想が推進されている。平成21年に定住自立圏が形成された先駆的な例として、南信州定住自立圏構想の一端を紹介するが、この定住自立圏では、住民にとって円滑で安心できる充実した医療体制の実現、若者が帰ってこられる産業づくり推進、新たな産業分野の開拓で雇用創出と販路開拓などを掲げ、圏域市町村の役割分担を明確にし、相互連携につなげ、安心して暮らせる地域を各地に形成し、定着促進、人口減少の克服に向けた取り組みが高く評価されている。本県でも、都市機能を擁する中心市と、近隣市町村で形成される圏域で共生ビジョンが策定され、ビジョンが示す将来像に向け具体的な取り組みも行われている。そこで、(1)県下の定住自立圏、共生ビジョンの策定と取り組みの実態はどのようなものか。(2)各圏域で共生ビジョンに基づく施策の展開がさまざまな地域で行われてきたが、定住自立圏での取り組みの効果と評価について尋ねる。(3)人口定着促進、人口減少への対応に苦慮されている定住自立圏への効果的で具体的な支援をどう考えるか。

答弁(総務部長) (1)6の定住自立圏で、図書館の相互利用や医療体制の充実などの生活機能の強化、バス路線維持や道路整備など市町村間ネットワークの強化などに取り組まれており、定住の受け皿としての圏域づくりが進められている。(2)複数の市町村が従来の枠を超えて連携協力することは非常に有益と考える。また、災害などの有事の際にも、定住自立圏のネットワークが生きてくると考える。一方で、自治体間の利害関係が少ない取り組みに留まっているとの指摘、既存事業が主体で連携効果が十分でないといった意見も聞かれる。(3)各地域が定住の受け皿となることができるよう、地方創生の取り組みへの支援に加え、各地域の実情に応じて、一部事務組合や広域連合などの連携の枠組みも活用しながら、地域全体として生活に必要な機能が確保されるよう支援する。

4 県立高校再生ビジョン

質問 ①知事も本県の高校に学ばれ世界に雄飛されたが、本県の歴史の中で県立高校が果たしてきた役割をどのように考えるか。②中学卒業生の減少傾向や県立高校の定員割れなど含め、郡部の県立高校が抱える課題をどう受け止めるか。さらに、今後の県立高校のあり方についてどのように考えるか、忌憚のない知事の考えを尋ねる。③定員割れで苦しむ県立高校の今後の活性化のため、新たな施策の展開をどのように考えるか。④幾多のニーズに対応できる新たな県立高校を目指し、有識者会議を設置し、時代を先取りした新たな県立高校再生ビジョンを定めるべきと考えるが、教育長の考えを尋ねる。⑤閉校以来方向性が決まらず、今なお立派な校舎とグラウンドが残されたままの跡地もあるが、閉校跡地利活用について尋ねる。

答弁（知事） ①全国あるいは世界で活躍できる人材のみならず、農業、商業、工業など地域の産業や、コミュニティを支える人材を育む役割を果たしてきた。そこに住む方々の誇り、希望をつなぐ存在でもある。②地方を中心に多くの高校で定員割れが生じている。今後さらに若年人口が少なくなるなど、人口トレンドが回復しない状況が続くと考える。高校のあり方を検討するに当たって、ICTの活用に加え、少人数教育のメリット、地域の拠点機能の確保等の視点からも、十分議論していくことが必要と思う。今後の高校のあり方について県民全体で考えるとともに、そうした議論等を踏まえ検討していくことが必要と考える。

答弁（教育長） ③教育内容のさらなる充実を図る一方、高校と地元の小中学校や市町村との結びつきを深めるとともに、地域のニーズをくみ取りながら、選ばれる高校を目指して取り組む。④新たな計画等の策定については白紙の状態だが、募集定員改正や必要な学科改変など、不断の見直しに取り組んでいる。仮に今後、活性化策を含め高校のあり方等を検討する場合には、議員ご指摘のとおり、有識者や関係者による検討組織を立ち上げ、十分議論することが必要と考える。⑤例として、南関高校跡地を南関町に譲渡した。多良木高校についても多良木町と具体的な協議を進めている。その他の跡地についても、市町村、関係機関と緊密に連携し、より良い利活用策を見出してまいる。

5 県土の均衡ある発展

質問 平成23年12月に、政令指定都市誕生後の県内各地域の将来像、いわゆる地域ビジョンが策定された。各種の取り組みが続けられ、具体的な目に見える地域の活性化は進んだ部分もあった。しかし、その効果が一部に留まり検証もないまま地震に襲われ、地震の影響の検証の上から新たな取り組みの方向性が地域ビジョンに付け加えられた。そこで、①県が示した地域ビジョンの将来像の実現には、地震からの復旧・復興が最優先と考えるが、各地で被害状況も実態も異なっている。地域の状況を踏まえ、復旧・復興4カ年戦略の取り組みを進めながら、県土の均衡ある発展に向けた地域ビジョンの発展をどのように図るか。熊本市への一極集中が進む中、過疎化、高齢化が進む郡部の市町村との格差を解消し、均衡ある発展をどのように図るか。格差の解消に向け、知事の考え方と斬新な角度からの新たな取り組みについても尋ねる。②地域ビジョンの策定からかなりの時間も経過し、年号も改まり新たな時代の開幕となるが、そこで新たな視点に立って県の均衡ある発展を目指す、希望に満ちた新生熊本地域ビジョンの策定が必要と考えるが、知事の考えを尋ねる。

答弁（知事） ①地域ビジョンに掲げた取り組みの最中、地震が発生した。影響を検証し復旧復興4カ年戦略に掲げた創造的復興の取り組みを踏まえ、昨年6月に改訂版を公表した。創造的復興に取り組むことが県内各地域の将来像の実現につながるとの思いから、私自ら先頭に立って取り組んでいる。特に玄関口の整備強化が必要と考え、空港の創造的復興と八代港の整備に全力で取り組んでいる。熊本市も政令市としての都市ブランドを発信、交流拡大など県政発展の原動力となっている。その効果を県全体に波及させるため、空港アクセス改善や中九州自動車道路、熊本天草幹線道路など交通ネットワーク強化に取り組んでいる。あわせて戦略的な企業誘致、交流人口拡大、地域活性化や移住定住などの取り組みを後押ししている。ハード、ソフト面での取り組みの総合的な展開により均衡ある発展を図る。②創造的復興の取り組みを各地域とともに進めることが均衡ある発展につながると確信している。その効果を検証しながら地域の将来像について議論を深める。

6 貧困の連鎖を教育で断つ政策

質問 全国に発信され注目されている、貧困の連鎖を教育で断つという、素晴らしい知事の思いから展開されている施策に関して尋ねる。その施策は、生活保護世帯からの進学の夢応援資金貸付である。知事が外国で大変苦労されていた時代、教育に没頭できたのは奨学金のおかげで、その恩恵を受けて現在があると常々述べておられる。経済的に大変でも勉学に意欲ある若者のため、素晴らしい施策を本県で展開されてきた。この制度は平成21年度に創設、平成25年度に償還が始まっているが、未収金が毎年増加している。償還中の約半数が滞納している状況である。今後も年々新規貸与は行われ、償還が始まっていくが、同時に未収金も増加すると予測される。今後、貸付時や償還開始時の指導等、未収金発生防止に取り組むと言わわれているが、回収体制の整備も限度があると考える。社会状況や経済的に厳しい環境の中でも向学心を持ち、進学や資格取得の意欲に満ちた、本県の将来を担う有意な人材の輩出のためにも、拡大拡充を図っていただきたいと願うが、この事業への思いと今後の制度改革等について尋ねる。

答弁（知事） 自らの経験を踏まえ貧困の連鎖を断ち切るとの決意のもと、各種政策に取り組んできた。その一つである生活保護世帯からの進学の夢応援資金貸付制度は、就学できる環境を整え、本人の夢の実現と自立につなげるものである。出身世帯の支援が得られず、困難な環境に置かれていた方も、大学等に進学する夢を叶えることができた。親の世帯も生活保護から自立されるなど、大きな成果を上げていると思う。ただ、中には、病気で働くことができないなど返済が非常に困難な方もいる。このような方に対して、返済を猶予できるよう、昨年12月に制度改革を行った。また、ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度を創設し、奨学金返還等を支援している。今後も利用者の立場に立った対応に努め、一人一人に寄り添い支援する。国の教育再生実行会議においても、本県の取り組みについて提言をしてきた。このことが、国で検討されている給付型奨学金の拡充など、高等教育無償化の動きにつながったと考える。無限の可能性を持つ若者が逆境にあっても夢を叶えることができる社会の実現を目指す。

7 首長の任期

質問 この質問が、私の県議会での最後の質問となるが、蒲島県政の今後に関して、知事の思いを尋ねる。①日本世論調査会の調査結果が新聞で発表されている。「首長の任期は何期までが妥当か」という問い合わせがあった。「1期まで」21.8%、「2期まで」39.7%、「3期まで」19.0%、「4期まで」2.8%、「5期まで」1.0%、「6期まで」0.4%、「制限すべきでない」11.0%という結果である。知事は政治学者の時代、首長の役割等について考え方を述べておられるが、このような結果をどのように受け止めるか。熊本県には、過去の知事選で使われた言葉が話題となった歴史がある。前回の知事選で蒲島知事は、清正公さんも12年、権不10年という言葉を引かれ、熟慮の上、県政の流れを止めてはならないとの思いから、この議場で決意を示された。さきに示した世論調査の結果をどのように受け止めるか。また、首長の任期について考えを尋ねる。②震災の復旧復興は、知事の任期の残り1年では完結できず、多くの課題が残る。残されている被災者の方々のためにも、これからも県政を担う使命があるのではないか。知事としての今後の使命について忌憚のない考えを伺う。

答弁（知事） ①このような世論は首長の職にある者として真摯に受け止める必要があると考える。首長の任期は年数で判断されるべきでない、首長の職責を全うできるか否かで判断されるべきと考える。多選と言われても手腕を期待され当選する首長もたくさんいる。多選した首長として豊富な経験があったからこそできることもある。首長の任期は、時代や有権者が求めるリーダー像などの状況によって判断されるべきと考える。②自らの仕事が県民の幸福につながっているか、常に自分自身に問いかけ、県政運営に全力で取り組んできた。特に、熊本地震の本震が起きた日は、蒲島県政3期目スタートの日だった。傷ついた郷土の復興が3期目の使命と覚悟し、被災者の生活再建と被災地の創造的復興に全力で当たってまいった。私の任期も残り1年余りとなつた。私を選んでくださった県民の方々のため、全ての課題を解決する強い覚悟を持ち、任期を全うしてまいる。

8 TPP問題について（要望）

一般質問の概要

(一般質問) 平成31年3月5日

県民クラブ 濱田 大造

1 ルフィ像及び仲間の像の活用

質問 漫画『ONE PIECE』の主人公と仲間たちの像の設置は、国内外からの観光客が、県内各地に足を延ばす大いなるきっかけになる可能性がある。昨年11月30日にルフィ像が県庁プロムナードに設置されたが、残念ながら、それを見に来た観光客は、スマホでルフィ像をただ撮るだけとなっており、現状のままでは寂し過ぎる。県は、8体の仲間の像の設置場所を4月までに決める予定だが、①どのような周遊方法を考えているのか、②県内には合志市の漫画ミュージアムと湯前町のまんが美術館があるが、それとの連携は考えているのか、③最新のIT技術を活用した楽しみ方を募集することはできないのか。以上、知事公室長に尋ねる。

答弁(知事公室長) ①設置後の周遊については、ルフィ像という1つの点を仲間の像で線としてつなぎ、さらに、被災地の復興という形で面として広げていくことが重要である。地域資源と連携した企画やファンイベントの開催など、ファンの方々を引きつける取り組みを市町村と一緒に検討してまいり。②合志市や湯前町にある漫画をテーマとした拠点は、広く漫画ファンを魅了するもので、交流人口の増加や地域活性化を考える上で、重要性が高まっていくと考える。合志市や湯前町の拠点とどのような連携が可能か研究してまいり。③IT技術の活用に当たってアイデアを募集するかについては、その必要性も含め検討してまいり。

2 熊本時習館海外チャレンジ推進事業「海外チャレンジ塾」

質問 熊本時習館海外チャレンジ推進事業は、グローバル人材の育成を目的に、海外進学を総合的に支援する事業で、平成25年から実施されている。平成30年までの6年間で延べ589名の生徒が海外チャレンジ塾を受講しているが、海外の大学等への進学者は、平成26年から平成30年までの5年間で、意外にも21名と少なく、これは厳しい結果と言える。私は、海外に進学させることが教育の目的ではない、また、国際的な人材の育成は、海外進学以外でも可能であると考える。県の単独事業

である海外チャレンジ塾は、事業費全てが業者への委託料となっており、事実上の業者丸投げ政策であり、過去6年間で総額1億円の予算をつぎ込んできたが、ほとんど目覚ましい成果はなかったように考える。高校卒業と同時に海外の大学へ進学したいという高校生は、ほとんどいないのではないか。もともと少ない需要を県行政がわざわざ掘り起こし、仕事は業者に事実上の丸投げ、しかし、結果はほとんど出でていないというのが実際のことろと言える。県は、この結果をどのように捉えているのか、また、政策変更を考える意思はあるのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 海外チャレンジ塾の卒業生が、いかに夢をかなえ、熊本を含め全世界で活躍する、その夢に我々は投資している。塾は、専門的な知識を持つ業者に委託し運営しているが、講座の設計、塾生への面接指導など、運営全般において県が関与し、そこで得られた知見を施策にフィードバックしており、業者に丸投げという議員の指摘には当たらない。また、チャレンジ塾では、塾生OBが講師となって後輩たちに助言、指導を行うセミナーがあり、OBたちは、機会を捉えて、後輩たちに親身にアドバイスを行っている。その姿が、後輩たちが海外を目指す上で憧れから目標になり、世界で活躍したいという原動力に直結していく。ぜひその姿を、議員にも見ていただきたい。そして、このグローバルマインドが続くことが、日本の教育にとっても、日本にとってもすばらしいことになると思う。6年間で約1億円という投資額がもったいないということだが、夢に投資するということが、教育の大しさではないかと思う。そういう意味では、世界に羽ばたきたいという夢を持つ若者にチャンスを与えるこの取り組みは、県政にとっても大変意義ある政策であり、今後とも、私が知事である限り、県が取り組むべき大切な施策として継続して取り組んでまいり。海外チャレンジ塾から世界を舞台に活躍する人材が輩出されることを心から期待する。

3 県立高校の制服

質問 県内の県立高校では、指定業者の制服以外は着ることができない。そして、現在、県立高校の制服選定については、数社の寡占状態で新規業者

が参入しにくく、価格が高額になっていることから、保護者が不利益をこうむっているという意見がある。保護者の負担軽減や選定の透明性について、県教育委員会としてこれまでの取り組み、また、今後どのような取り組み、指導を行っていくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 制服等の学校指定物品の購入については、平成28年度から、従来の最低価格業者との契約に加え、保護者の利便性にも配慮し、複数の販売業者の中から保護者が選ぶことができるよう改めた。また、平成30年度からは、保護者も参加する選定委員会を毎年開催し、物品の指定の是非や価格の妥当性の検証など、チェック機能を強化してきた。その結果、女子生徒の防寒用コートの指定を廃止した学校もある。今後も、保護者や事業者への説明責任が果たせるよう、これまでの取り組みを更に徹底してまいる。

4 産業政策・企業誘致のあり方

質問 県は、半導体及び自動車関連の集積地として、すばらしい成果を上げているが、半導体は、世界的な競争にさらされ、今後どうなっていくのか予想することが難しい産業となっている。自動車業界では、世界の主要国で、電気自動車、EV車へのシフトが起ころうとしており、県の自動車関連企業にも今後多大な影響が出ることが予測できる。激しい変化の時代、県における産業政策、企業誘致のあり方は柔軟に変化していくことが求められ、放置しておけば深刻な事態を招きかねない。県は、時代の変化にどのように対応していくべきと考えるのか、また、これにかわる新しい構想を考えているのか、商工観光労働部長に尋ねる。

答弁（商工観光労働部長） 県では、来年度から新たな産業振興ビジョンの策定に取りかかるとしており、本県産業の将来像と進むべき方向性について、産業の変化も踏まえながら、しっかりと検討する。また、アジアに近い地理的優位性や優秀な人材など本県の強みを生かし、半導体や自動車関連産業に加え、食品関連産業やIT産業等の成長分野の企業誘致を推進する。引き続き、産業政策や企業誘致において、人工知能やビッグデータ、IoTなど、いわゆる第4次産業革命等も踏まえ、時代や環境の変化に即応してまいる。

5 起業家支援

質問 2017年の県内大学の新規学卒就職者の県内就職率は46.1%、県内高校の新規学卒就職者の県内就職率は61.2%となっており、大学生の約54%、高校生の約39%が県外で就職したことになる。県内での雇用の場をふやす方法の一つとして、起業家に起業してもらい、新規の雇用を創出する方法が注目を集めているが、県は、どのような観点で起業家育成もしくは起業家を呼び込む取り組みを行っていくのか、商工観光労働部長に尋ねる。

答弁（商工観光労働部長） 県では、成長が期待されるベンチャー企業に対して、補助金の交付、経営ノウハウの助言など、幅広い支援を行っているが、その中で、県内の豊かな自然環境や地域資源を活用した、バイオやヘルスケアなどの自然共生型産業の支援に力を入れている。この分野は、地域に根差した独自性のある事業になる可能性を秘めており、行政としての支援が必要な分野だと考える。こうした考えのもと、県では、官民連携でコンソーシアムを立ち上げ、果敢に挑戦する起業家を多方面から支援する体制を整えている。

6 結婚支援

質問 現在、男性の4人に1人、女性の7人に1人が事実上生涯に一度も結婚しない時代となっている。政府は、現状を深刻に考え、平成25年度から、地域少子化対策強化交付金事業により、全国の市町村の結婚支援の取り組みを支援している。その後5年たっているが、県内市町村の結婚支援の状況と県のかかわり、また、現状と課題、今後の県の取り組みに関して、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 県では、平成28年度から結婚チャレンジ事業を開始し、来年度から、全国初の試みとして、結婚から妊娠、出産までの各段階における施策を拡充し、パッケージ化して支援するなど、市町村の少子化対策を強力に後押しする。また、結婚支援の取り組みは、行政だけでなく、企業も含めた社会全体でかかわっていくことが必要であり、新たに企業間の交流支援センターを設置し、企業における結婚支援を応援してまいる。

7 阿蘇くまもと空港へのアクセス及び空港駐車場問題（要望）

(一般質問) 平成31年3月6日

自由民主党 高野洋介

1 国際スポーツ大会の成功に向けた取り組み

(1) スポーツイベント開催時の課題と今後の取り組み

質問 ことしのラグビーワールドカップ、そして女子ハンドボール世界選手権大会は、ぜひとも成功させなければならない。そして、大会によって生まれ出されるレガシーを、今後開催されるさまざまなスポーツイベントの成功につなげていただきたい。そのために、これまでに開催したテストマッチ、アジア選手権などのプレ大会やオールスターゲームなどにより判明した課題とそれへの対応について、総括しておくことが必要ではないかと考えている。近年開催されたさまざまなスポーツイベントについて、どのような課題を把握し、今後、対策に取り組んでいくのか。また、大会に向けて進んでいる施設整備に関し、先月、ラグビー会場となる「えがお健康スタジアム」で、大型スクリーンの設置工事が部品である高力ボルトが調達できずに遅れているとの報道があったが、施設整備はどのように進めているのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) これまでのイベントで、さらなる誘客、おもてなしや交通アクセスの向上などの課題が判明した。国際スポーツ大会の成功に向けては、県民全体で大会を盛り上げることが重要であり、子供たちによる「一校一国運動」などを通じ県民の関心をさらに高め、観戦はもちろん、ボランティアなど、さまざまな形でかかわってもらうための取り組みを進める。あわせて、県内外の企業、団体に対して、観戦や大会PRを積極的に働きかける。また、海外からの訪問客には、既設の多言語コールセンターに加え、案内表示の多言語化などに、経済界等と連携して取り組む。さらに、シャトルバスなどによりアクセスを確保するとともに、大会会場のバリアフリー化など利便性確保等の対策にも取り組んでまいる。なお、大会会場の整備については、高力ボルトは4月までに確保できる見込みである。スタジアムの大型スクリーン設置を含め、大会開催に十分間に合うスケジュールで進めている。

(2) 大会に向けた学習活動の充実

質問 ①平成28年度から2年間、県内小中学校にハンドボールとラグビーボールが配付されたが、配付されたボールの活用状況はどうなっているか。②2つの国際大会が児童生徒にとって有意義なものになるため、今後、学習活動においてどのように取り組んでいくのか。

答弁(教育長) ①配付したハンドボール、ラグビーボールの活用状況は、昨年12月に調査を実施した。その結果を踏まえ、活用が十分ではない学校に対してボールの活用を再度、個別にお願いした。②学習活動における今後の取り組みについては、昨年12月、日本代表選手のメッセージやルール等を収録したDVDを各学校に配付した。また総合的な学習の時間等を活用した学習も促している。また来年度は、授業等にハンドボールとタグラグビーを積極的に取り入れよう、改めて通知した。

2 クルーズ船寄港地としての八代の魅力向上

質問 八代地域をクルーズツアー客にとって魅力的な場所にし、国内のほかの寄港地との競争に打ち勝っていくために、どのように取り組むのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) まず、港に近い八代の市街地で、クルーズ客に快適な旅を満喫していただくため県、八代市、八代商工会議所、DMOやつじろで組織する「八代港クルーズ客船受入実行委員会」の取り組みを強化し、市民を挙げた歓迎機運の醸成、無料周遊バスの運行、Wi-Fi環境の提供等、心のこもったおもてなしと利便性の向上に取り組んでまいる。さらに、港間の競争に打ち勝つため、くまモンを活用した「くまモンステーション」の整備などの取り組みを、八代市とともに進めていく。

3 農産物の輸出促進

質問 これまでの農産物輸出の取り組みで得られた成果は何か。特にトマトの輸出に関する課題及びその拡大に向けた今後の取り組みや国との連携をどのように考えているのか。

答弁(農林水産部長) 県では、これまで輸出促進に取り組んできた結果、平成29年度の農産物の輸出額は約9億円となり、5年間で3倍にふえた。トマトの輸出については、来年度から台湾やベト

ナム等における検疫や残留農薬基準などを調査し、どのように対処すればよいか調査研究することとしている。一方、既に取引のある国への輸出拡大の取り組みとして、香港のファストフードチーンやシンガポールの飲食店と連携したトマトフェアを開催する。既に晩白柚等で輸出の実績を上げている八代港の利用促進にも努める。

4 奨学金返還等サポート事業

質問 ①本県独自の企業と連携して若者の奨学金返還等をサポートする制度が効果的に機能し、一旦熊本を離れた若者の県内就職につながることを期待している。本制度に関し、現在の企業登録の状況と学生に対する県からのアプローチの状況はどうなっているか。②また、本県の制度では対象は4年生大学以上となっているが、保育士や介護士等の職種で人手不足の影響が顕著になる中、短大や専門学校の卒業者も対象とすることについて、どのように考えているか。

答弁（企画振興部長） ①本年度創設した奨学金返還等サポート制度については、昨年10月末から本年1月7日まで制度の利用を希望する企業を募集したところ、幅広い業種から40社の申し込みがあった。その後も反響が大きかったことから、3月14日まで2次募集を実施している。また、より多くの若者に制度を知ってもらえるよう、専用ウェブサイトを開設したほか、首都圏、関西、九州各县の大学を直接訪問し、制度の周知や学生等に対する呼びかけを依頼している。②県内企業を対象としたアンケートの結果で、中核的人材として獲得したい人物の最終学歴に大学卒との回答が最多だったことから、まずは大学卒を対象にしている。短大卒業者等への対象拡大については、今後、制度の利用状況や企業のニーズ等も踏まえ検討していきたい。なお、保育士や介護福祉士等の人材確保については、一定期間県内で業務に従事することにより返還が免除される修学資金制度もあり、各制度の特徴を踏まえ、人材確保に努めてまいる。

5 児童虐待防止対策

質問 ①威圧的な保護者に対する児童相談所の対応が課題となっているが、本県児童相談所の対応状況はどうか。②学校及び児童相談所と警察とはど

のような連携を行い、今後どのようにその強化を図っていくのか。③昨年12月に策定された「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」（いわゆる「新プラン」）による児童相談所の体制強化について、どのように考えているか。

答弁（健康福祉部長） ①児童相談所では、子供の命を守ることを最優先に考え、威圧的な保護者と対面する際には、管理監督職や弁護士が同席するなど、必ず組織的に対応することとしている。②警察との連携強化については、子供の安全確保について、事態の深刻化が予想される場合には、積極的に警察官の立ち会いを求めている。現在、中央児童相談所には警察OB職員を配置しているが、来年度に向けさらなる体制強化の協議を進めている。③人材確保については、新プランに基づく来年度の児童福祉司の増員や今後の計画的な確保の検討を進めている。人材育成については、児童福祉司の任用前後の法定研修や年間計画に基づく所内研修、また、児童福祉司の指導を行うスーパーバイザーについては、育成を行う専門機関での受講など、職員の専門性向上に向け、引き続き計画的に取り組んでいく。組織体制の強化については、虐待通告に対する「初期介入」とその後の「家庭支援」を組織的に分けることについて、4月からの実施に向けて検討を進めている。

6 市町村における行政サービスの維持・向上

質問 市町村行政を担う職員も含めて地域の人口がさらに減少することが想定される中、来年度当初予算には、市町村の行政サービスの維持・向上に関する経費も計上されているが、県として、どのような取り組みを行うのか。

答弁（総務部長） 市町村行政のあり方は、市町村みずからが、今後の人口減少など、将来の課題を見据えた上で、現時点から真剣に検討していく必要がある。市町村の支援に関して、現在、全市町村を対象としたアンケートを実施しているところである。来年度予定しているヒアリングとあわせて、各市町村の課題等を明確にした上で、地域の実情に応じて、県としてどのような支援ができるか検討し、本庁各部局、地域振興局が連携しながら、市町村の行政サービスの維持・向上に向け、しっかりと取り組んでまいる。

(一般質問) 平成31年3月6日

自由民主党 岩本浩治

1 阿蘇地域の交通インフラの復旧

(1) 阿蘇地域における道路の復旧

質問 国道57号北側復旧ルートや国道325号阿蘇大橋など、阿蘇地域の道路の復旧は着実に進んでいる。並行して進む滝室坂トンネル工事とともに、それらの取り組みが進むことで、熊本県と大分県を結ぶルートが開通するが、熊本地震で大きな被害を受けた阿蘇地域にとって、これらをさらに加速させ、早期完成させる必要がある。そこで、阿蘇地域の道路復旧に向けた、①取り組み状況、②今後の見通しについて、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） ①阿蘇地域へのアクセスルートは、2020年度開通に向け、国道57号北側復旧ルートや国道325号阿蘇大橋ルートの復旧が進められており、現在、斜面中腹部における崩壊土砂撤去や斜面安定の工事と、国道57号立野橋の撤去工事が進められている。②今後は、斜面下部及び現道の欠壊部の浸食対策に取り組むと聞いており、引き続き、早期完成を国に要望し、国や市町村と一緒にって、一日も早い復旧、復興に努める。

(2) JR豊肥本線の復旧

質問 豊肥本線は、肥後大津—阿蘇駅間の復旧見通しが立っておらず、通学や通勤、通院に利用する住民が不便を強いられ、九州全体の交通、産業、観光等にも多大な影響が出ており、早期の全線復旧が望まれる。また、JR九州は、豊肥本線復旧に災害復旧事業費補助制度を活用し、復旧経費の一部負担を沿線自治体に求める意向との報道がなされている。しかし、地元市町村は、復旧、復興に多くの経費を割いており、この費用までも負担することに、不安の声が上がっている。そこで、①現在の復旧工事の状況や復旧見通し、②JR九州への復旧費補助に対する県の考えについて、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） ①豊肥本線は、立野駅ホームの修繕や軌道工事等が順次行われている。JR九州からは、鉄道運行に係る工事が完了し、安全性を確認できた段階で運行再開時期を決定するため、具体的な時期は示せないが、全線で早期の運行再開を目指す考え方を聞いている。県では、沿線

の崩壊箇所の治山工事や砂防工事に取り組んでおり、引き続き、JR九州や国と連携して、可能な限り早期の全線復旧を目指してまいる。②JR九州への復旧費補助については、今後協議を行う予定である。協議に当たっては、関係市町村とともに、早期復旧、復旧後の利用促進策等について、JR九州の考え方をしっかりと確認した上で、財政支援について判断する必要があると考えている。

2 外国人介護人材の受け入れ

質問 少子高齢化の中、不足が見込まれる介護人材を、量と質の両面から確保していくことは喫緊の課題であり、人材の裾野の拡大、待遇改善、養成校との連携とともに、外国人介護人材の活用が重要と捉えている。のことから、EPA、留学生等による外国人の介護事業への受け入れが進められている。また、北海道内の自治体で、介護福祉士を目指す外国人留学生に奨学金制度を創設した取り組みが新聞に紹介された。この状況を踏まえ、①本県独自の支援制度創設、②介護福祉士などを目指す留学生への修学資金貸付制度の一層の活用、③介護に勤務する外国人のメンタル面や生活面への支援体制について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） ②留学生の修学資金貸付制度が、連帯保証人の確保の問題で活用が進まなかつたため、来年度から、個人のみならず法人による保証も認める要件緩和を行い、より一層の利用促進を図る。①③また、留学生のメンタル面や生活面のサポートは、介護福祉士養成施設が実施し、県は日本語の学習支援を担い、介護事業者は独自の奨学金制度により生活費のサポートを担うという役割分担による熊本独自の外国人介護人材の受け入れ支援体制を構築した。今後も、関係団体等と連携し、一層の環境整備に努めてまいる。

3 熊本県庁における障がい者雇用

質問 障がい者の雇用について、全国の公的機関で法定雇用率の未達成が判明し、本県でも、ガイドラインと異なった取り扱いがなされ、これについて、定例議会で知事が法定雇用率の2020年達成を約束された。また、県と県教育委員会は、2019年から、障がい者の採用試験の対象を、身体障がい者に加え、精神障がい者と知的障がい者にも拡大

するとしているが、同時に、障がいのある職員が働きやすい職場環境の整備と、さまざまなニーズに対する就労と自立生活のためのトータルな支援が必要となる。そこで、県では、仕事の適正を見る研修期間、採用後のサポート体制、障がいに関する知識研修など、障がい者が働きやすい環境整備にどのように取り組むのか、総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） 知事部局における障害者雇用については、来年4月の法定雇用率達成を目指し、来年度から、採用試験を、知的障がいのある方、精神障がいのある方にも拡大する予定である。これに伴い、お一人お一人から配慮の申し出を丁寧にお聞きするとともに、職場での相談・サポート体制や職員研修なども、一層充実してまいりたい。一方、それぞれに障がいの程度や特性が異なるため、勤務時間や従事する業務のあり方など、柔軟な仕組みを整える必要があると考えている。知事部局では、障がいのある方のインターンシップや非常勤職員としての採用も行っており、こうした取り組みを継続しながら、障がいのある方がより多く活躍していただけるよう検討してまいり。

4. 魅力ある県立高校づくり

質問 阿蘇地域には、阿蘇中央、小国、高森の3つの高校があるが、通学にかなりの距離があり、遠距離通学に伴う負担は大きい。阿蘇中央高校には寄宿舎があるものの、校舎は前回改修から40年、寄宿舎は50年近く経過し、施設面で魅力的とは言いかたく、一方で、地方の高校はソフト面の充実も求められている。その中で、阿蘇中央高校は、近年、定員割れが続き、学生の熊本市内の高校への流出が見られる。学校の活性化のためには、地域の特色を生かした学びの推進が重要であり、また、快適で過ごしやすい学校施設で、先生と級友を身近に感じながら学ぶ場が提供できれば、豊かで実り多い高校生活となる。そこで、魅力ある県立高校づくりに向けた、①阿蘇郡市の高校における施設整備の状況、②地域の特色を生かした学びへの取り組みについて、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①現在、全県立学校施設を対象にした長寿命化プランの策定を進めている。阿蘇地域の県立高校も、この計画の中で、各施設の状況、生徒数の動向などを考慮し、よりよい学校施

設となるよう、具体的に検討してまいり。②魅力ある県立学校づくりのためには、地域と連携した特色ある学校づくりが重要であり、今年度、県独自に、スーパーグローカルハイスクール事業を立ち上げ、阿蘇中央、高森、上天草、球磨中央の4高校を指定した。これは、国際社会で通用するコミュニケーション能力やグローバルな視点を持つつつ、地域社会の活性化や発展に貢献できる人材の育成を目指すものである。今後とも、地域との連携をさらに進め、県立高校の魅力アップや活性化に積極的に取り組んでまいり。

5. 阿蘇草原の再生と高齢畜産農家の支援

質問 ①熊本地震により、阿蘇の草原も甚大な被害を受けたが、被災した牧野組合は、国の草原復旧のための事業により、本年度まで牧柵などの復旧を進めている。しかし、国・県道から離れた奥地は、これから復旧を進めなければならない。草原の維持には、畜産的利用の継続が地域の負担軽減になるため、残る牧野復旧の支援が必要と考えるが、今後どのように進めるのか、農林水産部長に尋ねる。②阿蘇地域の畜産は高齢化が進んでおり、病気で飼育管理ができず、やめてしまう畜産農家がたくさん出ている。病気のときに、地域で高齢者を支える仕組みがあればよいと考えるが、県として、その体制づくりを、どのように考えているか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） ①熊本地震で被災した牧野奥地の復旧すべき箇所については、来年度、新たに牧道整備支援の県単独事業を創設し、牧野整備支援の既存事業と併用して奥地まで復旧できるよう、取り組むこととしている。さらに、ICTを活用し、スマート畜産業も展開しながら、阿蘇草原の再生に取り組んでまいり。②高齢畜産農家を支える体制について、県では、新たに、高齢畜産農家の一時的な病気等に対応する互助的なヘルパー組織の設立に向け、必要な機材等の助成を行うこととし、関連予算を提案している。今後とも、高齢畜産農家が意欲を持って長く経営を継続できるよう、しっかりと支援してまいり。

6. 農地の長寿命化対策（要望）

(一般質問) 平成31年3月7日

自由民主党 増 永 慎一郎

1 熊本地震からの復旧・復興

- (1) 益城町の県道熊本高森線4車線化と木山地区の土地区画整理事業
- (2) 県道御船甲佐線(田口橋)の整備

質問 (1)県では、益城町において、県道熊本高森線4車線化と木山地区の土地区画整理事業に取り組んでいるが、この4車線化により、県道熊本高森線は、渋滞解消など交通の円滑化に加え、命を守る道として防災機能も強化され、また、土地区画整理事業により、木山地区は暮らしやすい災害に強いまちとなる。そこで、この2大事業の進捗状況と今後の取り組みについて、土木部長に伺う。

(2)田口橋は、熊本地震で被災し、現在、橋梁の幅を拡幅して災害復旧工事が実施されている。完成すると、これまで通行できなかった大型車も通行できるようになり、今まで以上に交通量は多くなると予想される。一方、田口橋が接続している緑川右岸側の県道嘉島甲佐線との交差部分は、幅員が狭い上に高低差が大きく、せっかく橋を整備しても、橋と道路との交差部分においてスムーズな通行ができなければ、拡幅した意味がない。そこで、田口橋の開通見通しと緑川右岸側の交差点改良について、土木部長に伺う。

答弁(土木部長) (1)県道熊本高森線4車線化は、2月末現在、全地権者278名のうち、約半数から契約をいただき、本年1月に先行整備工事に着手したところ。引き続き用地買収を進め、順次、工事範囲を広げることにより、創造的復興の見える化を図ってまいる。土地区画整理事業は、現在、権利者の意見や測量成果などを踏まえ、仮換地案の作成を進めている。4月から仮換地案の個別説明を行い、6月の第1回仮換地指定を目指す。

(2)田口橋は、ことしの夏の開通を目標に、全力で工事に取り組む。また、田口橋の緑川右岸の交差点は、事業化に必要な調査や交通管理者等との事前協議を進めており、来年度の新規箇所として国に要望するとともに、測量設計等の必要な予算を今定例会に提案している。一日も早い安全で円滑な交通の確保を目指し、取り組みを加速する。

(3) 山都町における農地等災害復旧事業

質問 山都町の美しい景観を形成している棚田や農業施設は、熊本地震後の6月20日に梅雨前線豪雨により甚大な被害を受けた。発災直後から、町は県の支援を受けながら農地等の災害復旧事業を実施しているが、復旧箇所は、1,700箇所を超えており膨大で、復旧工事を担う施工業者の技術者が足りず、入札の不調、不落も続いていると聞く。そこで、山都町の農地等災害復旧事業の現在の状況と、早期復旧に向けて、県としてどのように町を支援していくのか、農林水産部長に伺う。

答弁(農林水産部長) 本年2月末での災害復旧事業の進捗状況は、契約済が全体の約5割、完了に至ったのは全体の約2割にとどまっている。地震発生直後から県職員を町に派遣し、被災箇所の調査などの技術支援を行い、また、今年度は、特に規模が大きく高度な技術力を要する6件の工事を県が受託し、復旧支援を行っている。来年度以降も山都町が安心して災害復旧工事に取り組めるよう、県としてできる限りの支援を行ってまいる。

(4) 御船町の大型商業施設誘致

質問 御船町では、外資系の大型商業施設の誘致の話が具体的に進められている。この店舗の誘致は、熊本地震からの創造的復興のシンボル的役割を果たし、大変重要な案件である。もしこの店舗が御船町に出店してくれば、今後の御船町の産業の発展に大きく寄与することは間違いない。県にとっても県外からの集客が見込めるということで、経済効果も大きく、大変明るい話題だと思う。そこで、この大型商業施設の誘致における課題と必要な対応について、商工観光労働部長に伺う。

答弁(商工観光労働部長) 今回の大型商業施設の誘致は、町から県に対して、都市計画法による用途地域の指定や、農振法による農用地区域からの除外などの手続き、交通量増加に伴う対応などの相談がになっている。県は、復興を支援するといった観点から、今回の誘致が円滑に進められるよう、今後も実現に向けた必要な助言等を行っていく。

2 若者のアウトバウンド推進

質問 近年、若者の海外旅行離れが進んでいるが、若いうちに海外を経験することにより、海外への関心が芽生え、また行きたいとの気持ちにつながり、ひいてはそれが、海外での就業体験や留学の

契機となり、それぞれの個人の国際感覚の醸成や語学の習得を超えた多様なスキルを身につける可能性を広げることになる。このことが、海外との経済的な連携を深めていくこうとしている本県の未来を切り開くことにつながっていくのではないか。法務省の出入国管理統計によると、2017年の15歳以上30歳未満の出国率は、全国平均20.7%に対し、熊本は13.4%と低い。県としても若者が海外へと一歩踏み出すことを支援する取り組みが必要と考える。そこで、熊本の未来を担う若者にどのような支援ができるのか、知事に伺う。

答弁（知事） 海外での体験は、若者にとって、その後の人生を変えるような、大きな転機になり得るもの。そのため、若者が海外への第一歩を踏み出すための新たな取り組みとして、来年度から初めて海外へ渡航する若者に対するパスポート取得への助成や、海外への修学旅行を企画する学校の事前視察調査に対して助成を行う。また、中学生の英検受験料の補助や、高校に配置するALTの大幅な増員を行うこととし、関係予算を今定例会に提案している。一人でも多くの若者に海外を体験してもらい、熊本の未来を担うグローバル人材の育成と国際交流の拡大につなげてまいる。

3 世界で活躍する「熊本のくまモン」になるための取り組み

質問 先日、NHKの番組「プロフェッショナル仕事の流儀」で、くまモンが主役として取り上げられたが、番組では、くまモンの人気の勢いは国内にとどまらず、中国や香港、台湾やヨーロッパ各国で日本を代表するキャラクターとして認識されていることも紹介されていた。私が、昨年12月に、視察でタイを訪問した際、タイの人たちは、くまモンは知っていても熊本のことはほとんど知らないということを聞かされた。日本では、くまモンイコール熊本であり、熊本のくまモンであるからこそ、県民は、くまモンの活躍を誇りに感じ、心から応援できるのではないかと思う。そこで、熊本のくまモンとして、くまモンイコール熊本となるよう、世界の方々に熊本を認知していただくために、県としてどのような取り組みを行って行くのか、知事公室長に伺う。

答弁（知事公室長） くまモンの人気が熊本県の知

名度向上につながっていないという声もあるが、現状は通過点と考える。そのような中、くまモンの人気が特に高い中華圏において、熊本のくまモンとしての認知度を格段に向上させるため、くまモンの中国語名を変更することにした。現在の名称は「酷MA萌（こくまもえ、クーマモン）」だが、今後は「熊本熊（くまもとぐま、シオノン・ベン・シオノン）」を正式な中国語名とし、今月19日から使用を開始する予定。今後は、世界最大の市場である中華圏において、くまモンが熊本のキャラクターと容易に連想されることにより、熊本のくまモンとしての認知度をさらに高めてまいる。

4 県立高校における働き方改革に伴う課外授業への対応

質問 県立高校において、教師の長時間労働の最大の原因是、部活動と課外授業という話を聞く。課外は、単なる授業の補講ではなく、進学や資格取得に向けてのものであり、また、生徒や保護者からの強い要請により行われているケースもあるが、通常の授業と密接につながっており、なかなか両者を分けて考えることは難しいのではないかと思う。働き方改革が進んでいけば、恐らく部活動から社会体育へ移行するように、課外授業については、教師の負担軽減のために、今後は、やめるなどの議論も出てくるのではないか。私は、今の進学の現状や、生徒や保護者からの強い要請等から、課外は必要であると認識しているが、今後、働き方改革の観点からの課外のあり方についてどう考えているのか、教育長に伺う。

答弁（教育長） 働き方改革については、本年2月に教育委員会内に働き方改革推進会議を設置し、今後、外部の有識者の意見も伺いながら、超過勤務削減のための取り組みについて検討することとしており、その上で課外授業についても議論を深めてまいる。この議論を踏まえつつ、生徒一人一人の進路目標実現など、子どもたちが夢を叶えるという視点と、教職員の働き方改革の視点から、県立高校の課外授業を含め、学力向上のための進路指導のあり方についても十分検討してまいる。

5 主要地方道矢部阿蘇公園線の未開通区間の整備（要望）

